

研究開発制度比較(主に評価、マネジメント)

項目		本省委託	SCOPE	NSF	FP7	EUREKA計画	
制度の体系的構造	どこの国の制度か (所管省庁・機関)	日本 (総務省)	日本 (総務省)	米国	EU (欧州委員会)	EU (EUREKA)	
	開始時期	平成15年度～	平成14年度～	平成17年頃～	平成19年度～	昭和60年度～	
	研究フェーズなど	制度の性格	課題指定型	競争的資金	課題指定型 50～60% 競争的資金 40～50%	課題指定型と競争的資金の間	競争的資金に近い
		分野・目標	UNS II 領域において、課題の目標を定性的・定量的に指定し公募	UNS II 領域について公募	課題指定型:課題の目標を定性的・定量的に指定し公募 競争的資金:科学技術全般について公募(科研費と同じ)	分野を指定し、最終目標を定性的に指定した上で公募	科学技術全般について公募(科研費に近い)
	予算規模	制度全体	62億円/年 (平成21年度予算)	22億円/年 (平成21年度予算)	約5,490億円 (61億ドル、平成20年度予算)	約1,560億円/年 (約13億ユーロ/年)	約1,680億円/年 (約14億ユーロ/年) ※参加者の出身国からの援助
1プロジェクト		5億円程度/年・課題	1,000万円程度/年・課題	約1,260万円 (約14万ドル/年・課題)	研究資金の50%助成(中小企業には75%まで)	国によって融資形態が異なる (研究費の75%までの交付金、補助金、貸し付けなど)	
採択評価	評価者	外部専門家	外部専門家	レビュアー(外部専門家)、PO(プログラム・オフィサー)、 部門ディレクター(POの上長)	外部専門家	外部専門家	
	評価の流れ	①総務省が研究開発課題に関する基本計画書を提示 ②提案者は基本計画書に基づき、提案書を提出 ③外部専門家により、採択評価を実施し、受託者を決定	①総務省が研究領域に関する研究開発課題を公募 ②外部専門家により、採択評価を実施し、受託者を決定	メリット・レビュー方式がとられている。 ①POが指名したレビュアー(外部専門家)により、メールレビュー及びパネルレビュー、両者を組み合わせたもののいずれかの方法で評価 ②レビュアーの評価や予算額等を考慮し、POが採択あるいは不採択案を作成(レビュアーの査定結果を覆すことも可能) ③部門ディレクター(POの上長)がPOの報告を受け、提案の採否を決定する。	単段階評価か二段階評価が行われる。 ○単段階評価…①、②を一つの流れとして実施 ○二段階評価…提案者は①の評価時に簡易な提案書、②の評価時に詳細な提案書を提出し、評価者は評価を行う。 (評価者、被評価者の負担を軽減) ①初回評価 ・最低3人の外部専門家によるピアレビューを実施 (はじめは個別に提案を採点し、その後全員で点数を合意) ②最終評価 ・欧州委員会委員に指名された専門家が主任 ・外部専門家の構成は場合による ・必要に応じて、パネルで応募者からヒアリング ・パネルで全案件の審査結果をまとめ、評価結果を提案者へ送付	①NPC(ナショナル・プロジェクト・コーディネーター)とコンタクトを取りながら、共同研究のパートナーを探し、コンソーシアムを設立する。 ②代表者が所属する国のNPCを通じて、ユーレカにプロジェクト提案書の提出 ③審査・承認 ④承認されたプロジェクトに対し、国際的に認められたユーレカ・ラベルの発行を認定する。 ⑤プロジェクトの開始 ※承認プロセスが容易(書類提出後から2～4ヶ月後)	
	評価内容	・有効性(達成目標、効果) ・効率性(計画・体制の妥当性、費用対効果) など	・有効性(達成目標、効果) ・効率性(計画・体制の妥当性、費用対効果) など	・研究としての質の高さを示す「知的メリット」 ・社会に対する広範な影響を示す「より幅広いインパクト」	・科学的/技術的優先度 ・品質および管理の実効性 ・結果の普及および使用によるインパクト	・個別プロジェクト(2ヶ国以上の参加する国際プロジェクト)、 クラスター(EUREKA加盟国及びECの5ヶ国以上の共同研究)、ユーロスター(リーダー企業が10%資金を出資する)のスキームごとに評価内容が異なる	
マネジメント	誰が行うか	総務省職員・外部専門家	総務省職員・外部専門家	プロジェクトマネージャー(外部専門家)	FP7事務局・外部専門家	※コンソーシアムやクラスターごとに異なる	
	中間マネジメント	・年度末に継続(中間)評価を行い、来年度の実施計画、予算額に反映する	・年度末に継続(中間)評価を行い、来年度の実施計画、予算額に反映する	・年次報告書の提出を義務づけ、POが進捗状況の把握・評価を行う。必要があれば、課題の研究計画の変更、縮小、中止を決定	・研究開発期間が2年程度の短いプロジェクトは中間評価無し ・研究開発期間が5年程度の大型プロジェクトは中間評価1回 中間評価の結果を実施計画などに反映する	※コンソーシアムやクラスターごとに異なる	
	終了時マネジメント	・研究開発終了年次に終了評価を行う	・終了開発年次に終了評価を行う	・最終報告書をもとに、事後評価を行う	・研究開発終了年次に事後評価を行う	最終報告書は関係委員会に提出をする	